平成２８年１月１日より、マイナンバー制度の施行に伴い、母子健康手帳交付時に



妊娠届出時の個人番号（マイナンバー）提示のお願い

**「妊婦本人の個人番号（マイナンバー）」の記入が必要**になります。

交付時には、**①個人番号の確認、②本人確認**を行います。

母子健康手帳はお母さんとお子さんの健康管理に必要なものです。

妊娠がわかったら、なるべく早めに母子健康手帳の交付を受けましょう。

住民票がある各市町の窓口で交付を受けてください。

**できるだけご本人が窓口においでください。**その他、各種受診票も交付します。

※なお、ご本人が窓口に来られない場合は、状況のわかる代理の方でも交付が可能です。詳細は裏面をご覧ください。

妊婦さん御本人が窓口に来る場合、必要なもの

■個人番号カードをお持ちの方■



●個人番号カード

または その写し（表と裏の両面）

■個人番号カードをお持ちでない方■



●通知カードまたはその写し

●個人番号が記載された住民票またはその写し

●個人番号が記載された住民票記載事項証明書

　またはその写し

上記の３つうち、どれか１点

本人確認書類

●顔写真付き公的な証明書　１点

（例：運転免許証、パスポートなど）

または

●顔写真付きでない公的な証明書　２点

（例：健康保険証、年金手帳、学生証など）

■妊婦さんの個人番号カードがある場合■



●妊婦さんの個人番号カード

　またはその写し（表面と裏面の両方）

委任状

妊婦さんの代理人が窓口に来る場合、必要なもの

代理人の

本人確認書類

妊婦

住所○○

氏名○○

■母子健康手帳交付窓口・連絡先■

沼田市健康課保健係　　　　　　　☎０２７８－２３－２１１１

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（内線：３１６７）

■妊婦さんの個人番号カードがない場合■



●妊婦さんの通知カードまたはその写し

●妊婦さんの個人番号が記載された住民票

　またはその写し

●妊婦さんの個人番号が記載された

住民票記載事項証明書またはその写し

上記３つのうち、どれか１点

妊娠届等の手続きを委任します。

妊婦

住所○○

氏名○○

委任状

代理人

住所○○

氏名○○

妊娠届等の手続きを委任します。

代理人

住所○○

氏名○○

●顔写真付き公的な証明書　１点

（例：運転免許証、パスポートなど）

または

●顔写真付きでない公的な証明書　２点

（例：健康保険証、年金手帳、学生証など）

※妊娠届出書を忘れずにお持ちください。

●顔写真付き公的な証明書　１点

（例：運転免許証、パスポートなど）

または

●顔写真付きでない公的な証明書　２点

（例：健康保険証、年金手帳、学生証など）

代理人の

本人確認書類

■母子健康手帳交付窓口・連絡先■

倉吉市：倉吉市保健センター（伯耆しあわせの郷内）　　２６－５６７０

三朝町：三朝町健康福祉課（総合文化ホール内）　　　　４３－３５２０

湯梨浜町：湯梨浜町子育て支援課　　　　　　　　　　３５－５３２１・５３２２

琴浦町：琴浦町保健センター（役場本庁舎裏）　　　　　　５２－１７０５

北栄町：北栄町健康推進課（大栄庁舎）　　　　　　　　　　３７－５８６７

■母子健康手帳交付窓口・連絡先■

倉吉市：倉吉市保健センター（伯耆しあわせの郷内）　　２６－５６７０

三朝町：三朝町健康福祉課（総合文化ホール内）　　　　４３－３５２０

湯梨浜町：湯梨浜町子育て支援課　　　　　　　　　　３５－５３２１・５３２２

琴浦町：琴浦町保健センター（役場本庁舎裏）　　　　　　５２－１７０５

北栄町：北栄町健康推進課（大栄庁舎）　　　　　　　　　　３７－５８６７